

平成 23 年 4 月 15 日

各 位

いちごグループホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 大証 J A S D A Q)
問合せ先 専務執行役管理本部長 石原 実
(電話番号 03-3502-4818)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規程に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、株主還元の早期実施に向け、2010 年 2 月期以降、収益の黒字回復、国内外企業投資事業からの撤退、資金回収の推進、資本金および資本準備金の額の減少による繰越欠損金の全額解消等に取り組んでまいりました。今般、2011 年 2 月期業績の見通しが立ち、分配可能額が明確になってきたこと、および 2011 年 2 月期において一定水準の資金回収も実現出来たことから、当社株式の 1 株当たりの価値を高め、株主の皆様へ利益還元を図るために本件自己株式の取得および消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数： | 50,000 株（上限とする）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.1%） |
| (3) 株式の取得価額の総額： | 500,000,000 円（上限とする） |
| (4) 取得期間： | 2011 年 4 月 22 日 ～ 2011 年 7 月 21 日 |
| (5) 取得方法： | 信託方式による市場買付 |

3. 自己株式の消却について

- | | |
|----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類： | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数： | 50,240 株（予定）
（自己株式を含む発行済株式総数に対する割合 2.2%）
上述 2. に記載の自己株式の取得により取得した全株式および
従前より保有している自己株式 240 株の全株式を消却 |
| (3) 消却予定日： | 2011 年 8 月 19 日 |

(ご参考) 2011 年 4 月 14 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数：	2,336,559 株
うち自己株式数：	240 株

以 上